

滋賀大学

【NO 50 滋賀大学】

	滋賀大学 教員養成分野
学部等の教育研究 組織の名称	教育学部（240名） 教育学研究科（M：65名）
沿革	<p>明治8年（1875年） 小学校教員伝習所を開設</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">滋賀県師範学校に改称</p> <p>昭和24年（1949年） 滋賀大学学芸学部を設置</p> <p>昭和41年（1966年） 学芸学部を教育学部に改称</p> <p>平成2年（1990年） 情報科学課程を設置</p> <p>平成3年（1991年） 教育学研究科（修士課程）を設置</p> <p>平成12年（2000年） 環境教育課程を設置</p>
設置目的等	<p>滋賀大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである滋賀県師範学校は、初等学校教員の養成（師範教育）を目的として明治8年に設置（明治8年開設の小学校教員伝習所を同年に改称）された。</p> <p>新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である滋賀師範学校、滋賀青年師範学校を総括して、滋賀大学教育学部として承継された。</p> <p>その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、学科・定員が拡充された。また、教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、平成2年から平成12年にかけて、教員養成課程の一部を、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的として新課程への改組が行われ、教員養成課程の入学定員を縮小した。団塊世代の教員の大量退職を迎え、教員の大量採用に備えて平成18年及び平成24年に教員養成課程の入学定員を拡充した。</p>
強みや特色、 社会的な役割	<p>○ 滋賀大学の教員養成分野は、滋賀県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、滋賀県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目</p>

標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。このため、学部運営においては特に以下の二点について取り組む。

- i 実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約20%の学校現場で指導経験のある大学教員を、第2期中期目標期間における改革をいっつつ、第3期中期目標期間末には30%を確保する。
- ii 学部に教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の諮問会議を設置し、学部や大学院のカリキュラム、養成する人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図る。

- 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員を養成することによって滋賀県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

そのために、まず、すでに行っている高大連携事業や大学説明会、教職探究フォーラムなどを充実させ、教職に意欲を持つ滋賀県内の優秀な入学者を増やす。

第二に、本学部に入学者に対する初年次教育をさらに充実させる。昨年度の改革により、入学後の早い段階から初等教育と中等教育を分けることにした。それを生かして卒業後の学校現場を具体的に意識させる実践的教育を行う。

第三に、教育実習の一環として実施している県内の公立学校での実習を充実させることにより、滋賀県の教員への志望意欲を高めていく。

これらの取り組みにより、滋賀県における小学校教員養成の占有率について、現状は28%であるが、第2期中期目標期間における改革をいっつつ、第3期中期目標期間中は35%を確保する。

さらに、教育委員会と連携しつつ展開していたコア・サイエンス・ティーチャー事業の成果を生かし、教科専門と教科教育との連携を一層進め、理論と実践との統合を図ることにより、質の高い中学校教員等を養成する。

卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）については、現状で84%であり第3期中期目標期間中80%以上を維持する。さらに、卒業者に占める正規教員採用率は、現状で全国第4位である。第3期中期

目標期間中に50%以上を維持する。

なお、環境教育課程については、第3期中期目標期間末までに廃止する。

- 滋賀県教育委員会等との連携・協働を深め、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置することによる大学院改革を行ない、実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を図る。また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のティーム・ティーチングによる授業を拡充するなど、理論と実践を架橋した教育の拡充を図る。

なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は55%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は90%を確保する。

- 附属学校等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。